愛板

愛知県板金工業組合
名古屋市昭和区北山町3－8－6
電話　732-1226
発行　広報委員会

第29回 通常総代会 開催

★共同保証の簡素化による運用の改善
★時代にマッチした最先端の知識を取得しよう

愛知県板金工業組合では、去る5月27日(金)14時よりグランドスクエアクレールに会場を設営し総代会を催した。

当日は天候不順ではあったが、年一回の催しであるため、県内各地よりの参加、順調な滑り出し、盛況となった。

常務理事である山本清氏の総合司会により華々しくスタート！、開会宣言は常務理事沼澤啓二氏の発声により、ご来賓並びに総代委員へのご足労の謝辞。

司会者の合図で参加者全員、物故者への黙祈を捧げ冥福を祈った。県板平野理事長より挨拶を頂いた。依然として不況の続く中で、円高が進み輸出不振が重なり、一段と不況ムードが加わり、一方では「リストラ」などと、新しい戦略も重なり経済界にも、我々にも少なからず影響があり、この様な時機にこそ専門工事業者として、適切な情報の収集、新技術、新素材への対応と、長い間検討課題だった保証制度の運用面に於いても、合法的な解決を見い出した所で、早期再実現に向けて邁進し、社会的信頼を確立する為にも、奮起が望まれ、目標に向って団結が必要なのでは。

又、会館建設に当って出資された方々で、諸般の事情並びに後継者不足により、やむを得ず継続不可能な方々で、既に退会されている方々には、近い将来返還の処置も検討中で、今しばらく猶予を頂き御理解を頂きたいとの事です。

この様な厳しい現況の中で業界のイメージアップに力を注ぎ、体質の強化と共に活性化をめざし、お互いに未来へ挑戦しようとの談。

続いて定款50条に従い、議長には中井善律氏(東三支部)を選出し、議長は定数報告を受け、総代100名(出席86名、委任14名)を確認し、この総代会の成立する旨宣言、議長は上程議案書に基づき進行、

◎第一号議案、平成5年度事業報告書、収支決算書、財産目録、貸借対照表(案)、及び剰余金処分(案)承認の件。

◎第二号議案、平成6年度事業計画(案)、及び収支予算書(案)承認の件。

▲第一号、第二号議案は、斉藤、村上両副理事長より原案の説明、収支決算・予算案については、科目及び補足的な説明は、早川専務理事より詳細なる説明を頂き、監査報告には監事加藤友三氏が代表して確認事項の報告。

議長は一括して上程、総代[illegible]重な審議により採決、可決された。

◎第三号議案、借入金最高限度額(案)承認の件。

▲補足説明がなされ、原案通り承認され可決された。

以上を以ってすべての議案が可決され、議長は、多大なる協力を謝し、拍手の中退席された。

事務局より事業計画の一環となっている共同保証事業に就いての補足説明がなされた。これらは運用に関して若干の質疑応答が活発に展開され、有意義な内容であった。

～・～・～・～

趣もむきを変え、リラックスできる雰囲気を生みだそうと、紅一点の女性、ウェルフィットネスシステム・スポーツトレーナーで、好評を迫している飯田恵美氏を迎え、家庭に於いての健康管理のあり方について、講話と実技を兼ねての指導を受けた。最近の生活環境が諸機器のめまぐるしい発達により、人間は余り体を酷使することなく、安易に、必要以上に体を動かさなくても、何ら支障はなく、反面人間の体にはダメージを与え、成人病の蔓延に連なり、総コレストロール、中性脂肪などの悪影響により、症状としては高血圧症、脳卒中、心不全など、其の他の病気の発生の原因ともなり、命を縮める要因となるとの事、食事も腹八分で脂肪含有するものを除き、カルシューム分を摂取し、適度な運動、即ち定期的に継続して体の筋肉をほぐすことにあるとの談。

先づ音楽とトレーナーの発声に合わせ、早速椅子に腰を掛けての実技、頭から肩・腕・背・腹かから下肢へと、自由自在に首と手腕を動かし、大腿へと、約20分位全体を使い汗を流した。実用的な運動で、家庭に持ち帰り、再現されれば安い講習会と言えよう。お疲れさま？。

その後待望の懇親会、商社・問屋など来賓を混じえての会食、食卓の料理も、先程の体操で空腹が成果を上げ効率よく、盛況となりお互いに話に花が咲き、思い思いの笑顔に、平成6年度の華やかなスタートとなり、有意義な集いとなった。

沼澤

貸借対照表

平成6年3月31日

愛知県板金工業組合

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	[2,943,862]	【流動負債】	[222,167]
現金	71,266	預り金	172,167
普通預金	2,872,596	納税充当金	50,000
【固定資産】	[34,997,228]	【固定負債】	[36,346,792]
(有形固定資産)	(34,571,228)	退職給与引当金	518,552
建物	12,673,673	加入金	1,640,000
土地	20,600,000	会館建設負担金	34,188,240
設備	576,611	負債合計	36,568,959
器具備品	720,944	資本の部	
		【資本金】	[1,570,000]
(無形固定資産)	(426,000)	組合員出資金	1,570,000
電話加入権	96,000		
(投資等)		【剰余金】	[△197,869]
出資金	330,000	任意積立金	140,000
		繰越剰余金	△408,580
		当期利益金	70,711
		資本合計	1,372,131
資産合計	37,941,090	負債・資本合計	37,941,090

財産目録

平成6年3月31日

科目	資産の部摘要		金額
現金	手持現金		71,266
普通預金	あさひ銀行 滝子支店		2,872,596
	＃283971	521,558	
	あさひ銀行 滝子支店		
	＃310477	10,726	
	東海銀行 千種通支店	2,318,025	
	商工中金 熱田支店	22,287	
建物	鉄骨3F建事務所	200㎡61	12,673,673
器具備品	ルームクーラー	11,000	720,944
	日立エアコン(1)	299,020	
	〃 (2)	410,924	
建物附属設備	トイレ		576,611
土地	昭和区北山町3－8－6	112.32㎡	20,600,000
電話加入権	732-1226～7		96,000
出資金	全日本板金工業組合連合会	100,000	330,000
	㈱全日本建築板金保証センター	200,000	
	商工組合中央金庫	30,000	
	資産の部合計		37,941,090
科目	負債の部摘要		金額
預り金	源泉	55,767	172,167
	市民税	116,400	
納税充当金			50,000
仮受金			0
会館建設負担金①			1,640,000
会館建設負担金②			34,188,240
退職給与引当金			518,552
	負債の部合計		36,568,959
	差引正味財産		1,372,131

平成5年度 収支決算書(案)

自 平成5年4月1日
至 平成6年3月31日

収入の部			
科目	予算額	決算額	増減
	円	円	円
Ⅰ 賦課金収入	15,840,000	15,822,000	△18,000
Ⅱ 事業収入	(8,100,000)	(9,132,850)	(1,032,850)
1. 健保事務手数料	3,000,000	3,000,000	0
2. 労保事務手数料	4,000,000	4,000,000	0
3. 教育研修事業	300,000	336,000	36,000
4. 技能検定事業	800,000	1,796,850	996,850
Ⅲ 事業外収入	(4,030,000)	(4,789,080)	(759,080)
1. 健保組合交付金	2,300,000	2,300,000	0
2. 労保組合報奨金	1,500,000	1,926,200	426,200
3. 雇用保険助成金	180,000	300,000	120,000
4. 受入利息・配当金	0	8,254	8,254
5. 雑収入	50,000	254,626	204,626
合計	27,970,000	29,743,930	1,773,930

支出の部			
科目	予算額	決算額	増減
	円	円	円
Ⅰ 事業支出	(6,000,000)	(6,993,635)	(993,635)
1. 教育情報提供費	2,200,000	2,348,221	148,221
2. 教育研修事業費	300,000	324,570	24,570
3. 技能検定事業費	800,000	1,410,841	610,841
4. 組織強化費	1,100,000	1,185,223	85,223
5. 青年部育成費	600,000	578,840	△21,160
6. 顕彰事業費	350,000	281,222	△68,778
7. 保証事業費	300,000	514,518	214,518
8. 健保交付金	350,000	350,200	200
Ⅱ 事業間接費 管理費	(21,970,000)	(22,679,584)	(709,584)
1. 職員給料手当	11,720,000	11,717,250	△2,750
2. 退職給与引当金繰入	10,000	106,704	96,704
3. 福利厚生費	460,000	586,773	126,773
4. 共済等掛金	370,000	372,000	2,000
5. 旅費交通費	1,200,000	946,060	△253,940
6. 通信費	700,000	788,593	88,593
7. 消耗品費	10,000	20,438	10,438
8. 事務用品費	600,000	420,690	△179,310
9. 印刷費	40,000	0	△40,000
10. 総代会費	300,000	341,235	41,235
11. 会議費	1,450,000	1,242,574	△207,426
12. 交際費	150,000	57,751	△92,249
13. 関係団体負担金	3,700,000	4,282,400	582,400
14. 水道光熱費	200,000	185,315	△14,685
15. 慶弔費	300,000	383,050	83,050
16. 支払手数料	300,000	245,719	△54,281
17. 租税公課	340,000	339,190	△810
18. 減価償却費	10,000	250,527	240,527
19. 雑費	100,000	343,315	△243,315
20. 法人税充当額	0	50,000	50,000
Ⅲ 予備費	10,000	0	△10,000
支出合計	27,970,000	29,673,219	1,703,219
当期利益金		70,711	70,711
合計	27,970,000	29,743,930	1,773,930

平成6年度 収支予算書(案)

自 平成6年4月1日
至 平成7年3月31日

(単位 円)

収入の部			
科目	平成6年度	平成5年度	増減
Ⅰ 賦課金収入	15,804,000	15,840,000	△ 36,000
Ⅱ 事業収入	(8,300,000)	(8,100,000)	(200,000)
1. 健保事務手数料	3,000,000	3,000,000	0
2. 労保事務手数料	4,000,000	4,000,000	0
3. 教育研修事業	300,000	300,000	0
4. 技能検定事業	1,000,000	800,000	200,000
Ⅲ 事業外収入	(4,400,000)	(4,030,000)	(370,000)
1. 健保組合交付金	2,300,000	2,300,000	0
2. 労保組合報奨金	1,800,000	1,500,000	300,000
3. 雇用保険助成金	200,000	180,000	20,000
4. 雑収入	100,000	50,000	50,000
合計	28,504,000	27,970,000	534,000

支出の部			
科目	平成6年度	平成5年度	増減
Ⅰ 事業支出	(6,200,000)	(6,000,000)	(200,000)
1. 教育情報提供費	2,300,000	2,200,000	100,000
2. 教育研修事業費	300,000	300,000	0
3. 技能検定事業費	1,000,000	800,000	200,000
4. 組織強化費	1,100,000	1,100,000	0
5. 青年部育成費	600,000	600,000	0
6. 顕彰事業費	300,000	350,000	△ 50,000
7. 保証事業費	350,000	300,000	50,000
8. 健保交付金	250,000	350,000	△ 100,000
Ⅱ 事業間接費 管理費	(22,294,000)	(21,960,000)	(334,000)
1. 職員給料手当	12,100,000	11,720,000	380,000
2. 退職給与引当金繰入	2,000	10,000	△ 8,000
3. 福利厚生費	460,000	460,000	0
4. 共済等掛金	372,000	370,000	2,000
5. 旅費交通費	1,100,000	1,200,000	△ 100,000
6. 通信費	700,000	700,000	0
7. 消耗品費	20,000	10,000	10,000
8. 事務用品費	500,000	600,000	△ 100,000
9. 印刷費	40,000	40,000	0
10. 総代会費	300,000	300,000	0
11. 会議費	1,400,000	1,450,000	△ 50,000
12. 交際費	100,000	150,000	△ 50,000
13. 関係団体負担金	4,000,000	3,700,000	300,000
14. 水道光熱費	200,000	200,000	0
15. 慶弔費	300,000	300,000	0
16. 支払手数料	300,000	300,000	0
17. 租税公課	340,000	340,000	0
18. 減価償却費	10,000	10,000	0
19. 雑費	50,000	100,000	△ 50,000
Ⅳ 予備費	10,000	10,000	0
支出合計	28,504,000	27,970,000	534,000

第2号議案

平成6年度 事業計画書(案)

自 平成6年4月1日
至 平成7年3月31日

1. 共同保証事業
   (1) 事業推進のための広報活動
   (2) 保証制度適用店の体制整備
   (3) 責任施工・保証工事の実施
   (4) 保証制度関連講習会の計画的実施

2. 教育、研修事業
   (1) 技術指導講習会、研究会の開催
   (2) 技能検定の実施
   (3) 職業訓練対策の強化
   (4) 新技術の導入と研修
   (5) 活路開拓ビジョンの実践
   (6) 公設試験研究機関等との連繋推進

3. 情報提供、収集事業
   (1) 機関紙の刊行と内容の充実
   (2) 経営指標、市場情報に関する研究会の開催
   (3) 各種資格取得に関する情報伝達
   (4) 経済動向に関する情報および資料の収集、提供
   (5) ＯＡ化による情報活動の充実

4. 青年部育成事業
   (1) 各種講習会と研究会の実施
   (2) 異業種交流の開催

5. 福利厚生事業
   (1) 健康保険、労働保険の加入促進
   (2) 愛知県板金工業組合福祉共済制度の加入促進
   (3) 全国板金業国民年金基金の加入増強

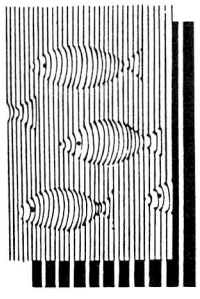

第46回全国板金業者大会・福井大会

＊愛知県板＊過去最高の四〇三名参加

第46回全板大会は5月18日福井市の福井県産業会館で開催された。今回は中部ブロックの受け持ち開催で本来ならば愛知県が主催県にならなければならないところ、全板理事長が福井県板の理事長でもあることから福井市で開催された。

愛知県板は地元ブロックであることから過去最高の四百三名の参加者で協力した。

県板ツアーには15支部223名がバス六台で名神高速道路の養老サービスエリアに集合、県板とは別コースで大会に参加している支部とも養老SPであうことができた。

敦賀インターで高速を降りて少し時間が早いが、すずかけ亭で昼食をとった。

福井県産業会館には一時少し前に到着した。天候もよくすでに他府県板の参加者で会場はすごいにぎわいである。今回の参加者は六千人といわれ昭和60年の東京大会と同じの参加者であり式典会場も空席が見あたらないほどであった。

会場入り口で参加記念品を受け取り、めいめいに会場を見て回った。

国歌斉唱、全板連理事長の挨拶に続き表彰式が行われた。

今大会で愛知県板では組合功労章で次の五名の方が受賞された。

久田良雄氏　千種川村和利氏　熱田南谷倉勝郎氏　瑞穂朝日一夫氏　中川港高柳一男氏　岡崎

このほかに毎年のように入賞していた青年部の技能競技大会と建築技術コンクールは残念ながら受賞する事は出来なかった。

全板連青年部全国技能競技大会には朝岡昇氏が健闘して第九位に入賞した。

来資挨拶のあと次のような大会宣言が採択された。

『国の内外における政治と経済は、いぜんとして激しい流動の波のなかにある。我々は、個人・企業・業界のあらゆる段階で、自助努力の姿勢がますます重要になっていることを認識しなければならない。来るべき21世紀まであと六年である。我々は、この残された年月に何が出来るかを考えよう。業界の根幹である技能と技術のレベルアップは言うまでもない。その上さらに責任施工を遂行する専門業者として地位の確立に努めたい。

もちろん多くの難問題が山積している。しかし、あえて挑戦しよう。我々は、みずからのもてる力を最大限に発揮し、新しい時代に向かってさらに前進することを誓う。

以上ここに業界をあげて宣言する。』

次期全板大会開催地の秋田県板理事長の挨拶で式典は終わった。

機械工具展示会場は屋内と屋外に分かれていたが、どちらも大変なにぎわいであった。

全板大会にはどこのメーカーも力を入れていて新製品や新開発の機械などを持ち込み展示している。

工具も機械も会場でも販売しているので、購入した組合員も多く見られた。

四時に会場をあとに今宵の宿は芦原温泉へ。「嵯峨」と、ノ旅館は町はずれにあるのか静なたたずまいであった。

二百名を越す宴会となると大変である。

県板理事長の挨拶に続き乾杯のあと宴会になったが、すぐにあちこちで歓声が上がっていた。

他の支部との懇親は総代会とか新年会ぐらいしかないそれも日帰りの懇親会だが、全板大会は一泊か二泊の旅行である。

飲んだり話したりゆっくり湯に浸かり親交を深めることが出来る。今回もいくつかの輪ができて遅くまで酒を酌み交わしていた。

二日目は芝政の博物館を見学後、パットパットゴルフや買い物を楽しみ帰路に付いた。

途中、越前の館とか、敦賀インターの小牧の蒲鉾屋にもよって名古屋に帰った。

今回の旅行は一台のバスに二支部とか三支部の混成であり支部単位の旅行とひと味違った旅行が楽しめたのではないかと思う。

今回、一宮支部・知多支部とは一緒になれなかったのが少し残念であった。また来年秋田県へ行きましょう。

鷲見

第46回全国建築板金業者福井大会式典会場

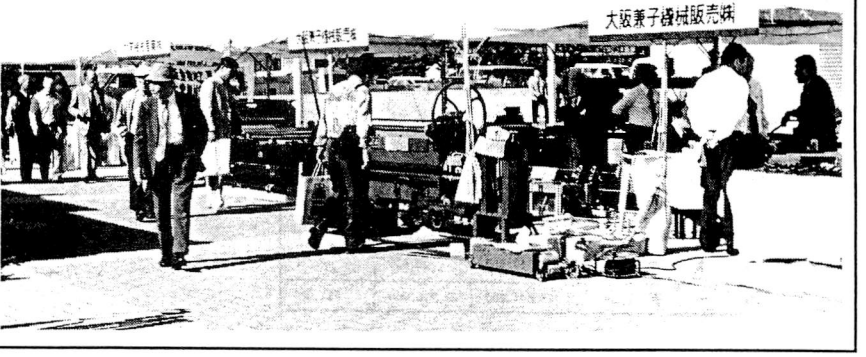

知多支部だより！

【全板大会―参加によせて】

待望の全国板金業者大会が、去る5月18日福井県産業会館で開催される事により、知多支部は昨年より、支部の事業計画の一環として企画し、実現したものである。今回は参加数の関係により単独行動の形態となったが、途中養老I.Cで県板参加者と合流し、同一行動により会場へと向った。当日は天候に恵まれ、絶好の旅行日和、日頃は、仲々顔を合せる機会がなかった面々、笑顔が溢れ満足そのもの、目に映る建物の色彩、仕事柄興味が湧き話題となった。周囲は緑一色、春本番と言っても過言ではなく、空気も美味しく新鮮さを感じ得た様だ。

今回の愛県板組合員の参加者は約400人有余と発表され、大変驚いている。又全国からの参加者は6千人と聞く。今までの記録では最高の結集ではないだろうか、近い将来愛知県での担当となった場合は想像もつかない企画になろうと今から案じている。福井地方は雨の多い地方と聞かされているが、展示場関係に心配りがなされ、屋内に設営されている点で好感を得た。展示されている諸機器並びに工具類は日進月歩により、最先端の技術が施され、ハイテクが具備され時代の変遷が脳裏を湧かせ、私達の想像もつかない品々、一方では銅板製の打出しの工芸品は、職人芸では出来得ぬ見事な細工、技術の進歩は無限だなと感じ、頭の下がる思いで観賞させて頂いた。式典も順調で終盤を向え、私達は一路、宿泊先である山代温泉の「ゆのくに天祥」ホテルへと車を進めた。

バスでの長旅、疲れを癒すため、温泉に身を委ね、懇親会へとうつり飲物も次々と運ばれ、仲居さんの大サービス、北陸ならではの催事歌に、踊りに、余興での披露、Kを抱えての爆笑、笑いも健康の秘訣と言われるが、昔の人は良くうまい表現をしたものだ。最近は余暇を充分に味わっている関係、カラオケが上手で、実に役者顔まけの達人、今宵も深まり組合員の繁栄と健勝を祈り三本締めで幕を閉じた。

翌朝は昨夜の酔いは何処へ！、先づは日頃の恩返しに、愛妻への心配りも忘れることなく、お土産屋へ？。

腹がへっては、戦にならぬと、芝政にて昼食、大半の人には体験があるパターゴルフの試し打ち、強者ばかり、混成部隊により腕を競い合い、満足そのもの、「ヤハリ」何処へ行ってもゴルフは人気がある。さて、体を鍛えたところで、ゆのくに観音様へお詣り、先祖の供養と、家内安全・商売繁盛を祈願！御利益は如何に？、佛像の中を拝観したが、頂上までは周り階段、内壁には信者による供養札が一面に、佛の世界に吸い込まれる様な感触となったが、無事下降はしたものの、足が「ガクガク」と震え痛みさえ感じた。日頃の修業・鍛練の成果が表現され、愚かさに自分乍ら反省している。

観光を兼ねての二日間の旅も、和やかの内に過ぎ、随所での別れ、又の再会を約して散会となった。

沼澤

法定労働時間の短縮

労働省

★新しい法定労働時間

1週間の法定労働時間は、48時間から段階的に短縮され44時間とされてきましたが、平成6年4月1日より40時間となりました。なお、平成9年3月31日までの間、一定の規模と業種については猶予措置がとられることとなっています。また、1日の法定労働時間は、従来どおり8時間です。

～・～・～・～

※1週間の法定労働時間は、平成6年4月1日から原則40時間となり、猶予措置も平成9年3月31日までの3年間とされています。

週40時間の適用となる事業場においては早期に、また、猶予される事業場においても、平成9年4月1日以降の週40時間労働制の実現に向けて、計画的に労働時間の短縮を進めていくことが必要です。

～・～・～・～

週40時間労働制に対応する方法(例)

(1)完全週休2日制とする方法

(2)各日の所定労働時間を短縮(例えば、月～金7時間20分、土3時間20分)する方法

(3)1か月又は1年単位の変形労働時間制により、週平均40時間とする方法

～・～・～・～

◆改正労基法表◆

●法定労働時間の適用の猶予・特例措置の変更

§猶予措置

1週44時間

§猶予の経過措置

1週46時間

§特例措置

1週46時間

法定労働時間の枠組み

★□猶予　1週44時間（最大限平成9年3月31日まで）

★□猶予の経過措置

1週46時間（平成7年3月31日まで）

●休日労働の割増率の引き上げ

35％以上

（注・時間外労働、深夜労働の割増率は従来どおり）

規模／業者	10～30人	1～9人
製造業（1号）	44	46
建設業（3号）	44	46
その他の事業(17号)	44	44

【一部抜粋】

◇県板事務局の夏期休暇◇

日頃は、組合事務にご協力を賜り有り難うございます。

県板事務局は8月11日(木)から8月17日(水)まで休ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

連絡事項はFAX 052―732―1733へ

健康

胆石と痛みⅡ

胆石の治療ですが、その主流となるのは、手術です。特に、さしこむような激しい痛みである疝痛、発熱、黄疸がある場合には、手術して胆石を摘出するのが一番効果的です。

しかし、手術の結果、腹膜と腸、あるいは腸どうしの癒着が起こらないとは言い切れません。そこで最近では、手術のほかにもさまざまな治療法がとられています。

まず第一に「胆石溶解療法」があげられます。これは、「疝痛、発熱、黄疸」という胆石の三大症状を示さない、比較的軽度な場合に使われます。

これには、まず胆汁酸剤を飲んで胆石を溶かす「経口胆石溶解法」があります。

前にも述べましたが、胆汁の中に含まれている胆汁酸が減ると、コレステロールが増えてきます。そこで、胆石のもととなっているコレステロールを減らすために胆汁酸を主成分とする胆汁酸剤を使うことがあります。経口胆石溶解法は症状の軽い、コレステロール胆石に有効で、通常して2年間、定期的に薬を服用します。

胆石溶解療法のもうひとつの療法として、高齢で手術が危険なときや摘出手術後の残った胆石を溶かすために、薬剤を直接注入する「直接胆石溶解法」があります。

胆石の治療で、主流となるのは手術で、胆石を摘出するのがいちばん効果的です。そのほか、経口または直接に、胆石を溶かす方法などを紹介しましたが、そのほかにもいくつかの方法があります。

内視鏡を使った「内視鏡乳頭括約筋切開術」は、口から内視鏡を十二指腸まで入れ、その先端から小さなナイフを出し、乳頭部（総胆管の十二指腸への出口）を切開して、総胆管の中の胆石を取り出す方法です。この方法は胆石によって生じた胆汁の流れの滞りを改善するためにも役立っています。

また、CT（X線写真をコンピューターを使って画像化する検査用装置）で位置を確認しながら、皮膚の上から直接針を刺し、それをガイドにして胆管にチューブを送り、そこから胆道鏡を入れて石を取り除く「経皮経胆内視鏡下採石法」もあります。この場合、大きな石や、胆道にはまりこんだ石は、砕いて取り出します。この場合、機械的な方法だけでなく、レーザーや電気水圧、高周波電流などで石を破壊するのです。

さらに最近では、主に胆嚢結石や総胆管結石の場合に、体の外部から衝撃波を当てて石を砕く、「体外衝撃波胆石破砕法」を採用している病院も一部にあります。

どの治療法を取るかはケースによりさまざまで、担当医師と十分に話し合いましょう。

胆石は、脂肪を比較的たくさん取る人に多くみられる病気です。ことに女性に多く、男性の約2倍です。それも多〻ぶの女性で、40歳代以後の人に目立っています。これらの特徴から、アメリカでは医学生に「胆石ができやすい条件」として、「五つのF」をあげています。

Female＝女性、Fine＝栄養良、Forties＝40歳代、Fecund＝多産、Fatty＝脂肪質というのがそれです。

こうした事柄を踏まえると、胆石の予防法もおのずとわかってきます。つまり、脂肪分を控えることが何より大切だということです。

コレステロールを多く含んだものや、甘いものを摂り過ぎないよう、日頃から心がけておきましょう。アルコールの飲み過ぎも禁物です。規則正しい生活をして、肥満気味の人は、体重を減らす努力もしてください。

このような日常生活のちょっとした注意が、胆石を予防することにつながるのです。

総務委員会開催

5月24日、愛板会館において午後2時より総務委員会を開き、次の事を協議した。

1．第29回総代会について

当日の司会　山本　清
議　　長　中井善律
開会の辞　沼沢
閉会の辞　石原
の各氏を推薦した。

スケジュール表の作成にあたり会場クレールに12時理事長、専務、事務局、総務委員が集合し昼食後会場準備を行う。

受け付けにおいては、総代受け付け・名簿チェック、役員は各自名札を着用、来賓の方には赤リボン着とラウンジ案内。

会場において看板セット、式次第の取り付け、国旗を掲げる、盛花の飾り付け、来賓席、理事長席、議長席、発言席の設置。

13時より2階プラチナにて受け付け開始
14時より総代会開会
15時総代会終了
15時より10分休憩
15時10分保証制度改善案の説明
15時30分より1時間健康教室
17時3階ゴールドにおいて懇親会
18時30分解散

2．平成6年度事業について

保証制度、年金基金の推進

3．その他

共済制度、年金の加入について

一般に事業主より奥様の方が関心度は高く説明会や加入推進にあたっては女性をターゲットに拡大をはかるなど意見交換をおこなった。

参加10名午後4時終了。

編集後記

今日は五月三十日、530（ゴミゼロ）の日である。一年を通して月日の数字をもじった「○○の日」が数多く設定されている。国民が楽しく参加出来るもの、ユニークなものなど様々であるが、530の日など、あまりにも身勝手なごみ放置の氾濫から環境汚染の防止と美化運動の一環からのもので、本来設定すべきものではない。この日ゴミゼロ運動にちなんで各地で子供会、老人会地元住民ら大勢の人々が海岸や公園、河原で「クリーン作戦」の奉仕活動を実施した事が美談としてマスコミに報じられた。奉仕活動をされた皆さんは本当にご苦労さまである。しかし此の報道は少々美化され過ぎては居ないだろうか。町に住む一人一人が、皆んなのものである自然環境を汚さない常識を持ち続けるなら、清掃奉仕の代わりにもっとやりがいのある奉仕活動が出来ると思う。汚さない自覚が何より大切。

五月三十日(月)　晴
二八四号編集会議
委員　四名　出席
午後五時終了　(S)